



2017年11月1日

各位

会社名 山洋電気株式会社
代表者名 代表取締役兼社長 山本茂生
(コード番号 6516 東証第一部)
問合せ先 執行役員 管理部門担当 北村恵一
TEL 03-5927-1020

株式併合による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取りに関するお知らせ
(会社法第235条第2項、第234条第4項および第5項の規定に基づく自己株式の買取り)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第235条第2項、第234条第4項および第5項の規定に基づく株式併合による1株に満たない端数の処理について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 買取りの概要

当社は、2017年6月14日開催の第115回定時株主総会の決議に基づき、2017年10月1日を効力発生日として株式併合（5株を1株に併合）をおこないました。

この株式併合により生じた1株に満たない端数につきましては、会社法第235条第2項、第234条第4項および第5項の規定に基づき、本日開催の取締役会において、東京証券取引所における当社普通株式の本日（2017年11月1日）の終値で当社が自己株式として買取ることを決定いたしました。

2. 買取りの内容

- (1) 買取る株式の種類 当社普通株式
- (2) 買取る株式の総数 294 株
- (3) 買取りと引換えに交付する金銭の総額 2,360,820円
- (4) 買取り日 2017年11月1日

以上